

※制服とは

・制服は、一般的に公的な場面（冠婚葬祭・各式典・訪問礼服・高校受験）などすべての場で認められた服装です。

日常からの正しい着こなしが大切です。

・制服は、寸法・色・デザイン等を定めた服装で個人的な私服ではなく、学校の誇りと責任が含まれます。

（スポーツ等の正式ユニフォームと同様の意味を持つ）

・中学校、高等学校の制服は、社会人としての意識や規範意識の高揚、所属感など教育的意味や意義が含まれます。

中学生の頃から「凡事徹底」が定着できるように心がけましょう。

※ジャージ登校について

・ジャージは、「制服に準ずる」服装です。

・登校時は、季節に合わせて体育着で登校してもよい。トレパン登校の場合は、上着は「体育着」を着用する。

・着こなしのルールは守りましょう。（体育着は、ズボンの中に入れる。トレパンの裾は曲げない）

(1) 服装・容姿

「すべての生徒がズボンタイプ・スカートタイプの制服を選択して着用し登校できる」

「6パターンの組合せを性別関係なく着用できる」

① 制服 本校指定の制服を着用する（指定店マークが入ったもの）

(セーラー・スカートタイプ)



(冬服セーラー・スカートタイプ)



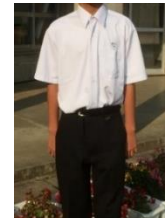
(セーラー・ズボンタイプ)



(冬服セーラー・ズボンタイプ)



(寄宮中 Y シャツ・ズボンタイプ)



(学ラン・ズボンタイプ)



ア ズボンタイプ

○夏の制服

・寄宮中 Y シャツ ・夏服セーラータイプ(指定店マークが入ったもの) ・寄宮中 Y シャツは、ズボンのなかに入れる。

・ズボン:黒の学生ズボンとする。 ・ベルト:黒・茶系のものとする。

○冬の制服

・上着 黒の学生服・冬用のセーラータイプ (指定店マークが入ったもの)

※黒の学生服のなかから夏の制服を着用している人のみ、上着を脱ぐことを認める。

※冬用のセーラータイプはインナーで寒さ対策を行う。また、ジャージをセーラー服の上から着用し体温調整を行う。

・ズボン 夏の制服と同じ

イ スカートタイプ

○夏・冬とも、本校指定の制服(指定店のマークが入ったもの)を着用する。

※セーラータイプはリボン、スカーフを自宅から着用して登校する。

※スカート丈は、膝が隠れる程度 ※指定服であっても変形した制服は、認めない。

② 肌着 男女とも、夏は「白」を基調とする。

・冬の制服の際の肌着の色は、男女とも自由とするが、女子で胸元から肌着が見える場合は、黒か紺とする。ただし、基本的には胸元から見えない肌着を着るようにする。

・肌着は、ズボンタイプ・スカートタイプのなかに入れる。(フード付き、えり付き、ハイネックは認めない)

③ ネーム

・男女とも、上着、寄宮中 Y シャツの左ポケットの位置に学校名、姓名を刺繍する。

令和4年度 寄宮中学校 学校生活における基本的なきまり No.②

④ 靴

運動ができる靴(マジック式スポーツシューズ可)で色は制限しない。

〈禁止されている靴〉

・スパイクシューズ、デッキシューズ、厚底靴、革靴、ブーツ、流行を追うような運動に適さないシューズ。

⑤ 靴下 色は、白を推奨し、ルーズソックス、ハイソックスは禁止とする。

※始業式・入学式・卒業式・合唱コンクール・その他学校や学年で指定する学校行事は「白」とする。

※白靴下は、ワンポイント程度は認めるが、ラインなどは認めない。

※冬の制服(スカートタイプ)・・・タイツのみ許可をする。

⑥ 頭髪

「学校生活に支障がないような髪型」とする。

・TPO[時(time),所(place),場所(occasion)]に応じた身支度の重要性について、家庭で十分確認をする。

・相手に配慮した清潔感のある身だしなみを心がけましょう。

※自分の満足感だけでなく、相手を気遣う清潔感のある身だしなみを心がける。

※身だしなみとは、相手に不快感を与えず、信頼感を持たれる身だしなみのことです。

・髪が長い生徒は、束ねることが望ましい。

※衛生面や安全面を考え、給食当番や運動時などは髪を束ねましょう。

※授業において安全面の観点から束ねることが必要な場合は、教科担任の指示にしたがい束ねるようにする。

※ヘアゴムやヘアピンは、黒か紺、茶とする。

・前髪は目にかからない程度が望ましい。

※学習時の支障や視力低下などの観点から長すぎないようにしましょう。

⑦ 所持品

・学校へは原則として、学用品以外は持ち込まない。(携帯電話、マンガ、ゲーム、お菓子など)

・所持品(特に学用品類)の貸し借りはしない。

・やむを得ず貴重品を持ち込む場合には、朝の会で学級担任に預ける。

⑧ 登下校について

・8時10分までの登校を推奨します。

・8時15分以降は遅刻となります。

・8時45分以降登校してきた場合は、職員室で入室許可証をもらってきってから入室する。

(8時30分授業開始の際は、8時20分以降登校の生徒)

・登下校の際の自転車利用は禁止する。(休日の部活のための通学時も同じ)

⑨ 授業について

・1分間前黙想:立腰して姿勢を正し、心も体も授業を受ける準備をします。時間を見て行動しましょう。

(身なりについては、一人ひとりが守ることを意識しよう)

⑩ カバン……カバンは、1日の学用品が入る大きさの入れ物であること。補助バッグが必要な生徒は、派手にならないものにする。

(ファスナー等でしめることができるもの)

※すすめる物……従来の学生かばん、スポーツバッグ、肩掛けカバン、大きめリュック

※禁止する物……紙袋・ビニール袋・靴袋のような小さい物

【禁止事項】

整髪料の使用・パーマ(ストレートパーマも含む)・染髪や脱色・そり込み・眉そり(ラインを入れる)・極端に流行を追うような身なりは禁止・ヘアバンド・リボン・髪飾り・エクステ・カラーコンタクト・装飾品(指輪、ピアス、ネックレス、ブレスレット、ミサンガ、数珠など)・化粧することは禁止(色つきリップも含む)

※髪や数珠、その他着用するもので特別な事情(舞踊や身体的理由を含む)があるときは、相談しましょう。その後、生徒指導・いじめ防止対策委員会で確認します。